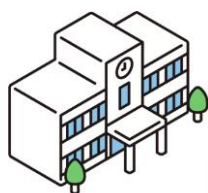


要支援児童等見守り強化事業のご案内

子育て世帯が孤立しないように支援するために、支援ニーズの高い子どもに居場所や配食サービスを無料で提供することで見守り、必要な支援につなげることなどを目的としています。

【事業活用のイメージ】

- ① 家庭での生活状況の把握が難しいなど、見守りが必要と判断される児童がいましたら、こども総合支援センターほっぷにご相談いただき、関係機関から保護者につないでいただきます。



学校等の
関係機関

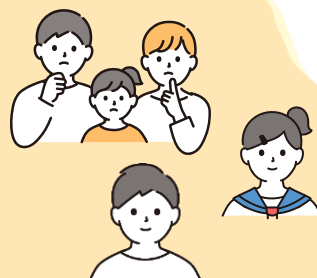


先生・SSW等



こども総合支援センター ほっぷ（八尾市）

利用案内
利用決定



利用申請

見守りが必要で、支援ニーズの高い子ども、またはその家族

- ② 保護者との面談等を通じて、家庭の状況や利用希望を確認し、利用を決定します。

見守りの
状況報告



サービス
提供依頼

- ③ 対象者に対して、以下のメニューの中から、ニーズに応じて支援を行います。



サポートやお
（社会福祉法人 八尾隣保館）



月2回以上の
食品等の配送



子どもの居場所
（学習支援／食事支援）

送迎あり



【問合せ・申込先】

こども総合支援センターほっぷ
（担当：こども・いじめ何でも相談課）
所在地：八尾市旭ヶ丘5-85-16
生涯学習センター1階
TEL：072-924-9892
FAX：072-924-9304